

記入例【申請する全ての方】

学校へ提出する年月日
を記入してください。

年 月 日

※お願い

ボールペン等で記入してください。

えんぴつやインクが消えるボールペンは使用しないでください。

北海道公立高校生等奨学給付金受給申請書

保護者等の氏名を記入してください。

北海

保護者等がない場合は、生徒本人の氏名を記入してください。

します。

【1. 申請者について】

ふりがな	ほっかい いちろう	申請者の電話番号
申請者氏名	北海 一郎	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
申請者住所	〒060-8544 北海道札幌市 北区 中央区北3条西7丁目	
高校生等との関係	親権者 本人 ☐ その他 ☐ 訂正する場合は二重線で消してください（訂正印の押印は不要です）。	

【2. 対象となる高校生等について】

ふりがな	ほっかい たろう	生年月日	昭和 平成 令和	〇 年 〇 月 〇 日
氏 名	北海 太郎			
基 準 在 学 日 現 在 に 在 学 校	学 校 名	北海道〇〇高等学校 国 立 ・ <u>公 立</u> 学校 第 2 学年（年次） 学校の種類・課程・学科：高等学校（全日制）		
	学校の所在地	北海 都 ^道 府県 〇〇 市 ^区 町村 〇〇〇〇		
	在学期間	令和6年4月1日 ～ <u>現 在</u> ・ （ 年 月 日 ）		
	奨学給付金 受給回数	1 回（昨年度までに奨学給付金を受給した回数）		
	過 去 の 高 等 学 校 等 に お け る 在 学 期 間	学校名 〇〇県立〇〇高等学校	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	学校の種類・課程・学科 高等学校（全日制）
	学校名		学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

別の高等学校等に在学していたことがある場合は、在学期間等を記載してください。

【3. 同意事項について】

申請書の提出に当たり、次の事項について同意します。（次の内容を確認の上、□全てにレ印を付けてください。）

- ☒ この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、北海道の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 私（北） 全ての項目に該当することを確認の上、レ印を付けてください。
- ☒ 高 等 学 校 ※1つでも該当しない項目がある場合は、給付対象となりません。 の受給状況、道府県民税所得割及び市町村民税所得割額の課税状況、その他北海道教育委員会教育長及び教育局長が必要と認める事項について、関係機関（行政機関及び高等学校等）へ照会等の調査を行うことに同意します。
- ☒ 保護者等又は高校生等が、この給付金とその目的を同じくする北海道が実施する次の給付金は給付されていません。
- (1) 高等学校定時制課程教科書給与事業及び通信制課程教科書学習書給与事業
- (2) 北海道アイヌ子弟進学奨励補助制度
- ☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。

【4 保護者等の収入の状況について】

記入例【生活保護を受給している方】

(1) 生活保護受給世帯の方

・次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

☒ 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる証明書を添付します。

様式第2号又は生業扶助（高等学校等就学費）の措置状況が確認できる『生活保護受給証明書』を出してください。生業扶助を受給している場合は、以下、記載は不要です。

レ印を付けてください。

以下、記入不要です。

※生業扶助（高等学校等就学費）の措置状況が確認できる証明書を添付してください。

世帯の方

てください。

保護者（親権者）1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）

② ☐ 離婚、死別等により保護者（親権者）が1名の場合、
・保護者（親権者）が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、保護者（親権者）の1人の課税証明書等を提出できない場合 等

③ ☐ 未成年後見人（ ）名分

親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）
※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。

④ ☐ 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分

生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

⑤ ☐ 主たる生計維持者1名分

・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、
・成年に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等

⑥ ☐ 生徒本人

親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません（※添付省略の場合を含む）。

① ☐ 所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。

② ☐ 就学支援金の申請・届出の際、既に保護者等の課税証明書等を北海道教育委員会に提出している、又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録したため、提出を省略します。

※ただし、就学支援金の申請・届出の際、保護者等全員の課税証明書等を提出していない場合（控除対象配偶者の課税証明書等の提出を省略した場合等）は、奨学給付金では省略できませんので提出してください。

控除対象配偶者課税証明書等提出

☐

省略課税証明書担当者確認欄※都道府県担当職員記入欄

確認済

①

☆上記のうち、個人番号を確認できる書類を提出した場合又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録した場合は、次の□に必ずレ印を付けてください。

☐ 「北海道公立高校生等奨学給付金」に係る事務処理を処理するときに限って、就学支援金の申請・届出の際に提出した個人番号を利用することに同意します。

② (2) に該当する場合は、次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

☐ 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

③ 扶養親族等の状況について（非課税世帯のみ記入してください。）

対象となる高校生等の他に、申請者に扶養されている、基準日現在15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合は、次の欄に記入してください。

扶養親族の状況	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業・学校名（学年）等	奨学給付金の申請の有無		課程	備考
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	

※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、奨学給付金の申請の有無欄にレ印を付けてください。

※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、課程欄の該当する箇所にレ印を付けてください。

※ 扶養状況確認のため、15歳（中学校を除く。）以上23歳未満の兄弟姉妹に係る扶養誓約書（様式第4号）を提出してください。

【4 保護者等の収入の状況について】

記入例【道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税の方】

※ 就学支援金の申請時にすでに個人番号を提出している場合も、
改めて課税証明書の提出が必要になります！
(早期支給を行うため、課税証明書により審査を行います。)

次のいずれかの該当箇所に必ずレ印を記入してください。

①	☒	保護者(親権者) 2 名分 生徒が未成年(18歳未満)であり、保護者(親権者)が2名存在する場合	
②	☐	保護者(親権者) 1 名分 (保護者を除く。) 離婚、死別等に 保護者(親権者)が できない場合	その を提出
③	☐	未成年後見人(親権者が存在せず) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。	(分)
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等) 2 名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	
⑤	☐	主たる生計維持者 1 名分 親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 成年に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等	
⑥	☐	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等	

◎課税証明書は、

- ①「令和6年度道民税・市町村民税(非課税)証明書」
②「令和6年度給与所得に係る市町村民税・道民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し
③「令和6年度道民税・市町村民税納税通知書」の写し

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません(※添付省略の場合を含む)。

①	☐	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。	
②	☐	就学支援金の申請・届出の際、既に保護者(親権者)の個人番号を提出している場合、 就学支援金の申請時に既に「課税証明書」を提出している場合に省略が可能です。	就学支援金の申請時に控除対象配偶者の課税証明書の提出を省略した場合は、レ印を記入し課税証明書
		全員の 象配偶者の 奨学給付金 控除対象配偶 者課税証明書 等提出	省略課税証明 書担当者確認 欄※道府県担当 職員記入欄
		確認済	①

☆上記のうち、個人番号を確認できる書類を提出した場合又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録した場合は、次の□に必ずレ印を付けてください。

☐「北海道公立高校生等奨学給付金」に係る事務手続を処理するときに限って、就学支援金の申請・届出の際に提出した個人番号を利用することに同意します。

② (2)に該当する場合は、次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

☒ 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。

扶養親族等の状況について(非課税世帯のみ記入してください。)

必ず確認し、レ印を記入してください。

基準日現在15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟

扶養親族の状況	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業・学校名(学年)等	奨学給付金の申請の有無		課程	備考
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	

※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、奨学給付金の申請の有無欄にレ印を付けてください。

※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、課程欄の該当する箇所にレ印を付けてください。

※ 扶養状況確認のため、15歳(中学校を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹に係る扶養誓約書(様式第4号)を提出してください。

記入例【道府県民税所得割及び市町村民税所得割額が非課税の方】

・次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

- ☐ 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる証明書を添付します。

※ 様式第4号又は生業扶助（高等学校等就学費）の世帯状況が確認できる『生活保護受給証明書』を

次のいずれかの該当箇所に必ずレ印を記入してください。

① 次の内容を確認の上、ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。

ア 次の者の課税証明書等を提出します。

①	☒	保護者（親権者）2名分 ・生徒が未成年（18歳未満）であり、保護者（親権者）が2名存在する場合
②	☐	保護者（親権者）を除く。） ・離婚、死別等 ・保護者（親権者）でない場合
③	☐	未成年後見人 ・親権者が存在 ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分 ・生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成年に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

◎課税証明書は、

- ①「令和6年度道民税・市町村民税（非課税）証明書」
②「令和6年度給与所得に係る市町村民税・道民税特別徴収税額の決定・変更通知書」の写し
③「令和6年度道民税・市町村民税納税通知書」の写し

合は、その
明書等を提出

全員分)

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません（※添付省略の場合を含む）。

①	☐	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人）又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 就学支援金の申請・届出の際、既に「課税証明書」等を提出している又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録している場合に省略が可能です。
②	☐	ただし、就学支援金の申請・届出の際、保護者等全員の課税証明書等を提出していない場合（控除対象配偶者の課税証明書等の提出を省略した場合等）は、奨学給付金では省略できませんので提出してください。
		控除対象配偶者課税証明書等提出 ☐
		省略課税証明書担当者確認欄※都道府県担当職員記入欄 ☐
		確認済 ☒
		①
		就学支援金の申請時に控除対象配偶者の課税証明書の提出を省略した場合は、レ印を記入し課税証明書を添付します。
		☆上記のうち、個人番号を確認できる書類を提出した場合又はオンライン申請により個人番号を利用し収入状況を登録又は個人番号を登録した場合は、次の□に必ずレ印を付けてください。
		☐ 個人番号関係書類の添付を省略する場合 金の申請
		を処理するときに限って、就学支援金に同意します。

② (2)に該当する場合は、次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

- ☒ 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

（扶養親族等の状況について（非課税世帯のみ記入してください。）

必ず確認し、レ印を記入してください。

基準日現在15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の兄弟

扶養親族の状況	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業・学校名（学年）等	奨学給付金の申請の有無		課程	備考
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	

※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、奨学給付金の申請の有無欄にレ印を付けてください。

※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、課程欄の該当する箇所にレ印を付けてください。

※ 扶養状況確認のため、15歳（中学校を除く。）以上23歳未満の兄弟姉妹に係る扶養誓約書（様式第4号）を提出してください。

添付書類①【生活保護を受給している方】

生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

令和6年 月 日

社会福祉事務所等の証明をもらってください。

(証明者)

印

基準日である「令和6年(2024年)7月1日現在」の証明をもらってください。

次の世帯が、令和6年7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名 北海 一郎	住 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目		
世帯員氏名			
氏 名	続柄	生年月日	保護開始日
北海 一郎	本人	昭和〇〇年〇月〇日	平成26年7月1日
北海 花子	妻	昭和〇〇年〇月〇日	平成26年7月1日
⋮			
保護開始日は基準日以前であること。			
世帯員の氏名、続柄、生年月日、保護開始日は申請者本人が記載してください。			
証明書の使用目的 北海道公立高校生等奨学給付金の受給手続きのため			
この証明書が「生業扶助（高等学校等就学費）」の証明がある「生活保護受給証明書」のどちらかを提出してください。			

※ 従来の「生活保護受給証明書」等により、認定基準日現在の高校生等本人に係る「生業扶助（高等学校等就学費）」の措置状況が確認できる場合は、代用を可とする。

※ この欄は、押印を省略する場合に記載してください。

担当課名

連絡先

添付書類②【生活保護を受給している方】

生活保護受給証明書

住 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目

世帯主氏名 北海 花子

生 年 月 日 昭和○年○月○日

続 柄	氏 名	生年月日
母	北海 花子	昭和○年○月○日
長男	北海 道男	平成○年○月○日
次男	北海 太郎	平成○年○月○日
三男	北海 次郎	平成○年○月○日

扶助の種類

生活扶

住宅扶助

教育扶助

介護扶助

医療扶助

生業扶助（高等学校等就学費）

「生業扶助（高等学校等就学費）」の記載があることを確認してください。

受給期間

令和4年10月1日 から 令和一一年一一月一一日 まで

使用目的

受給開始日は基準日（令和6年(2024年)7月1日）以前であること。

北海道公立高校生等奨学給付金の申請手続きに使用するため

宛 先 北海 花子 様

証明書の日付は基準日（令和6年(2024年)年7月1日）以降であること。

上記の世帯は生活保護法による保護を受給していることを証明する。

令和6年（2024年）7月7日
〇〇市保険福祉部長 〇〇 〇〇

この証明書は社会福祉事務所から取得できる「生活保護受給証明書」の例です。
必ず、扶助の種類に「生業扶助（高等学校等就学費）」が記載されているものを提出してください。この証明書が様式第2号（生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書）のどちらかを提出してください。

※ 必ず申請者（保護者等）名義の口座を記載してください。

口座振込申出書

年 月 日

北海道教育庁〇〇教育局長 様

学校へ提出する年月日
を記入してください。

学 校 名 北海道〇〇高等学校

課程・学年 (全日制・定時制・通信制・専攻科)

年

生徒等氏名 北海 太郎

申請書（様式1-1）
と同じ「申請者名」
「住所」「電話番号」
を記載してくだ
さい。

申請者氏名 北海 一郎

記名が必要です。

〒 0 6 0 - 8 5 4 4

申請者住所 札幌市中央区北3条西7丁目

申請者
電話番号

※右詰めで記入し、市外局番も必ず記入してください。ハイフン（-）は不要です。

私に対
します。金融機関名・本支店名を必ず記載してください。コードが不明な場合は、空欄で結構です。
（記載例は「ゆうちょ銀行」です。支店名と店番号コードが同じになります。）

振 込 先	金融機関名	ゆうちょ （銀行） 信用金庫 信用組合 農協・漁協 労働金庫	九〇八 （本店） （支店） （支所）	預金種目	口座番号					
	コード	金融機関コード 9 9 0 0	店番号 9 0 8	普通・当座	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	口座名義（漢字） 北海 一郎			口座名義（フリガナ） ※姓と名の間は1マス空け、濁点等も1字として記入してください。 ホ ツ カ イ イ チ ロ ウ						

口座番号に誤りがないか必ず御確認ください。

○ 対象生徒の他に、奨学給付金を申請している高校生等の兄弟姉妹がいる場合、記入してください。

氏 名	続 柄	学 校 名	学 年	課 程
北海 次郎	弟	北海道〇〇高等学校	1 年	全日制・定時制・通信制・専攻科
			年	全日制・定時制・通信制・専攻科
				全日制・定時制・通信制・専攻科

対象生徒以外で奨学給付金を申請している高校生等の兄弟姉妹がいる場合、記入してください。
奨学給付金を申請していない兄弟姉妹（大学生、アルバイト等）の記入は不要です。

- 1 振込先は、普通預金または当座預金に限ります。（貯蓄預金、定期預金は振込できません。）
- 2 口座番号等は、通帳等をよく確認して記入してください。
- 3 金融機関コードが不明の場合は、空欄としてください。その他は必ず記入してください。
- 4 振込先がゆうちょ銀行の場合は、通帳の表紙の裏面に印字されている「預金者名」、
- 5 「…他金融機関からの振込の受取口座として利用する際は、

【注 意】

給付金を受給する口座は必ず書き留めていただくか、「口座振込申出書」をコピーしておいてください。後日問い合わせをいただいても、個人情報であるため、電話での回答ができない場合がありますので御了承ください。

納税義務者 住所
氏名

【道民税・市町村民税所得割額が非課税の方】

使用目的： 学校関係申請用

平成 年度	合計所得金額 ¥0円	市・民税 所得割額 均等割額 ¥0円 ¥0円	道・民税 所得割額 均等割額 ¥0円 ¥0円	年 税 額 ¥0円																									
以下	年分の所得の内訳	所 得 控 除 額 等 の 内 訳																											
	線 越 ・ 雑 損 ¥0円	障 害 者 ¥0円																											
	医 療 費 ¥0円	寡 婦 (夫) ¥0円																											
	社 会 保 険 料																												
	小 規 模 共 済																												
	生 命 保 険 料																												
	地 震 保 険 料 ¥0円	基 礎 ¥330,000円																											
		控 除 額 計 ¥330,000円																											
	扶 養 親 族 の 内 訳	<table border="1"> <tr> <td colspan="3">・配偶者</td> <td colspan="3">扶 養 数</td> <td colspan="3">障 害 者</td> <td rowspan="3">本人該当</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>老 人</td> <td>特 定</td> <td>一 般</td> <td>少 年</td> <td>特 別 障 害</td> <td>普 通 障 害</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>	・配偶者			扶 養 数			障 害 者			本人該当	一 般	老 人	特 定	一 般	少 年	特 別 障 害	普 通 障 害		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
・配偶者			扶 養 数			障 害 者			本人該当																				
一 般	老 人	特 定	一 般	少 年	特 別 障 害	普 通 障 害																							
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人																						
備 考																													

こちらの「道民税・市町村民税」のうち「所得割額」が「0円」の方が該当になります。100円以上の金額が記載されている方は奨学給付金の対象者とはなりません。

こちらの「道民税・市町村民税」のうち「所得割額」が「0円」の方が該当になります。100円以上の金額が記載されている方は奨学給付金の対象者とはなりません。

本書のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

札幌市長